

## 第9回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会

平成20年12月24日（水）

**【事務局】** 本日は、皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

私、実は先月の人事異動によりまして事務局長をおおせつかりました、長浜市の峯正貴と申します。どうかよろしく願い申しあげます。それではただいまから第9回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会を開催いたします。

本日の日程でございますが、お手元の会議次第のとおり、前回までに提案させていただきました案件2件が協議継続となっております。よろしくご協議いただきますようお願い申しあげます。

また、本日は、高月の北川由美子委員様と商工会議所の高橋政之委員様が所要のためご欠席でございますので、委員総数58名中、本日56名の委員の方のご出席をいただいております。協議会規約第6条第3項の規定により、委員総数の半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申しあげます。

それでは、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、川島会長、よろしく願いいたします。

**【川島議長】** それでは、協議会規約第6条第1項の規定によりまして会議の議長は会長が努めるということとなっておりますので務めさせていただきます。議事が活発かつ円滑に進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ごあいさつさせていただきます。

本日は、長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会の会議を開催いたしましたところ、委員各位には、年末でご多忙な時期にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申しあげます。

会議を始めるに当たり、ひとこと、ごあいさつを申しあげます。

任意協議会につきまして、去る10月26日の第8回会議以降、2か月間開催できていなかったことで、委員各位には、大変、ご心配をおかけしていることを、まず、おわび申しあげます。

この合併については、編入合併ということであり、そうした点でも、長浜市の責任の重さを、私、長浜市長はもとより、市議会でも十分認識しているところであり、こうしたなかで、慎重なご意見もあるものの、意見広告を出されるなど、活発なご議論をいただいているところであります。

また、湖北はひとつ、湖北地域の持続可能なまちづくりのためには、合併が有効な手段であることは、議員各位に共通した思いであり、この合併成就への方向はぶれていないことをここで申しあげたいと思います。

一方、今月9日には、長浜商工会議所が「湖北はひとつ」としてこの合併を推進する意見広告を出されるなど、経済界を始め、長浜市民の間でも合併への理解が深まり、機は熟してまいったと感じております。

是非とも、法期限内での合併に向け、6町長ともども一層精力的に推進してまいる所存でありますので、委員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、すでに新聞報道などでご存じの向きもあろうかと思いますが、当協議会の事務局長であった者が不祥事を起こしましたので、処分をいたしたところであります。

職員全体を統括する立場にあった者にあるまじき行為でありましたので、懲罰委員会の議を経て、停職5か月という重い処分を科し、それに伴い、当協議会事務局長の職も更迭いたしましたことをご報告するとともに、協議会の会長として、関係町、委員各位にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、おわび申しあげます。

それでは、第9回会議が建設的、かつ活発なご協議で、有意義なものとなりますよう、委員各位のご協力をお願い申しあげ、会議の冒頭にあたってのごあいさつとさせていただきます。

座らせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程の第8条第2項の規定に基づきまして、本日の会議の会議録に署名していただく委員を指名させていただきます。住民代表の方をお願いしたいと思います。虎姫町の米田香瑞江様と木之本町の久保田英治様をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。前回までに提案・協議いただいております、協議第32号各種事務事業の取扱いのうち、都市建設関連の公営住宅の管理につきまして協議をいたしたいと思います。協議第32号につきましてご意見・ご質問はございませんか。

**【押谷委員】** 長浜市議会の合併問題特別委員会での経過の一部について報告をさせていただきます。協議第32号各種事務事業の取扱いについてのうち、公営住宅の管理の取扱いについて、第8回の任意協議会であらためて木之本町から不退転での決意での取り組みの説明がありました。また、県当局からは木之本町に対して影響力を行使する旨の発言をいただいています。

議論は出尽くしたと考えていますが、第8回任意協議会に臨むにあたり市議会特別委員会では、従前から各協議項目は任意協議会で確認することにご異議ありませんかと問いかけ、簡易採決し確認したとしたとき任意協議会で確認しますと報告していました。しかし、32号の公営住宅家賃をめぐる諸問題については、活発な議論が交わされ白熱し確認を迫る委員とそうでない委員との間でこう着状態となりました。これを打開するため第8回の任意協議会において確認するのしないのかを起立採決に委ねて結論をだそうと試みしました。その結果は、23人の委員中、11対12をもって確認しないと決しました。従いまして第8回任意協議会で確認することが否決されたことを受けて、次回に継続することとして、今回、継続して審査することに決しました。と私からご報告いたしました。この報告の解釈をめぐり、協議案件を否決したのであって、継続と決したわけではないとの異議があり、私の言葉たらずの表現が、無用の誤解を生じさせてしまいましたので、今後に禍根を残さないため、確認をしないということによって表決したと議事録の訂正をお願いしたいと思います。繰り返します。会議録の7ページ12行目の最終的に採決により賛否を伺いましたところ、23人の出席委員中11対12をもちまして今回も継続して審議することに決しましたとなっておりますが、11対12をもちまして確認をしないということによって表決しましたに訂正いただきたく思います。

また、この件に関連し、私の委員長不信任動議が出されましたので、不信任が出された

以上、引き続き、委員会の運営を私が進めることは相応しくないと判断し、みずから辞任願いを提出し、許可されました。このことについて、任意協議会の場で報告し私の責任において会議録の訂正を了承してこいと、去る12月19日開催の長浜市合併問題特別委員会での意向でありますのでよろしくお願いいたします。なお、協議第32号は起立採決により、明確に確認しないと否決しました以上、協議第32号にかわる修正案なり、新たな提案を示すべきとの意見が出され、先ごろ、竹内副委員長より、協議会長あてに申し入れがされたところです。長浜市議会は、否決した協議第32号を修正することによってよみがえらせようとしていますのは、停滞した合併協議を推し進めたい思いがあるからです。そして、6町議会に対して示しました項目の実現を図ろうと懸命の努力が重ねられていますことを申し述べておきたいと思えます。以上、議事録の訂正のお願いに合わせて、若干の経過の説明をさせていただきました。修正を了承いただいた時点で、私の役目は終わりますので、任意協議会の委員も変更させていただくこととなります。関係各位にはいろいろと厳しい意見を述べさせていただいたこともありましたが、合併にかけた情熱のほとばしりとご理解いただき、お許し賜りますようお願い申しあげます。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。ただいまの押谷友之委員からの訂正したいという意見がございましたが、皆さん、いかがいたしましょうか。ご質問あるいはご意見はございますか。

それでは、訂正することよろしゅうございますでしょうか。

【武田委員】 ちょっと、休憩をお願いできませんか。

【川島議長】 休憩します。

(休憩)

【川島議長】 よろしゅうございますか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。別紙修正箇所対照表参照)

【川島議長】 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、ただいま押谷友之委員の提案のとおり議事録を訂正いたしたいと思えます。事務局、確認して読んでいただけますか。新しいものをもう一度。いいですか。

【事務局】 はい。また、事務局の方で調整整理して報告させていただきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

【川島議長】 それでは、ただいま、押谷友之委員から自身の委員交代についての報告があったわけでございますが、この問題につきまして、しばし、休憩したいと思います。

(休憩)

【川島議長】 よろしゅうございますね。じゃあ、再開いたします。それでは、交代していただきます。しばし、休憩いたします。

(休憩)

【川島議長】 それでは、再開します。報告事項といたしまして、報告第19号協議会委員の変更について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 失礼します。ただいま、お配りいたしました報告第19号でございますけれども、先ほどご発言がございましたように、当協議会の委員の変更について、下記のとおり報告させていただくということでございます。

先般、市議会の方から申し入れがございまして、記の部分の記載のとおり、長浜市選出

の押谷友之氏を竹内達夫氏に変更するという内容でございます。かかる内容の変更につきまして、変更後の名簿が次のページについてございます。一部、大変恐縮でございます、お名前の誤りがございます。3号委員の木之本の副議長さんでございますが、すでに交代されておられまして、浅井憲彦様となっておりますが、千田貞之様の誤りでございますので、その訂正もあわせてよろしくお願いいたします。以上でございます。

【川島議長】 ありがとうございます。この問題について、ご意見ございますか。

【武田委員】 もうすでに第9回の任意協議会がはじまっておりまして、その中で、発言されて、退席された。それで、新たな委員さんを選ぶという、そんなことが可能なのか。第9回の任意協議会があくまでやはり、押谷友之氏が委員として出席されて、第10回の会議ではじめて竹内達夫副委員長がされるとするなら、そういう形が一番ふさわしいのではないかと。会議を始めて、発言されて、途中退席のような形で、「ここで委員の交代です。」とそのことが可能なかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

【川島議長】 この会議は、合併を進めていこうという目的が限定した会議でありますし、そしてまた、そういう目的にてらして皆さんにおいでいただくということで、言ってみれば権利義務を争うというようなものでもないもので、権利義務を争うという場合には手続きを厳格に守らなければならないということだろうと思いますが、ひとつ目的をもって集まっている会議ですので、お聞きいたしますところ、長浜市議会でこのようなスケジュールをお決めいただいておりますというように、これが手続き的にいいか悪いかということではなくて、そういう目的にてらして、一歩ずつ進めていきたいということでご理解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【武田委員】 それは、わからないでもないですよ。わからんでもないんですけど、やはりその、会議としてのですね、形態をやはりきちっと保っていただきたい。という思いの中から話をさせてもらっておるんです。それだったら、どんなことでもできる、いうたら、なんでもできるような会議ではないと。少なくともやはり6町がそれぞれ、責任もって出てきておる会議でありますので、できることならそういうふうなルールというものをきちんとしていただかないと。誰でもどこでも、「ほなら、わしも辞めや」という言い方ができてしまうと思うんです。そうではないと。やはり責任もってそれぞれの市なり、それぞれの町から出てきておりますので、きちんとした対応をしていただきたいというふうに思います。

【川島議長】 確かに武田委員のおっしゃるのもよくわかるんですが、今回に限ってです、ご理解いただくということでお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

【事務局】 会長。

【川島議長】 はい。

【事務局】 事務局からでございますけども、今般の委員交代につきましては、協議会規約の4号委員ということで、各市町の議会から選出していただいた方を委員にさせていただいているということでございます。先ほど申しあげましたように、長浜市議会のほうから委員の交代の届け出があったということでございますが、市議会の意向といたしまして当第9回会議におきまして、冒頭、押谷委員の出席、それ以降において交代するというお申し出もあったということでもございまして、かかる手続きで会議途中でございませけれども委員交代という形にさせていただいているということで、ご理解のほうよろしくお

願いたしたいと思えます。

【川島議長】　　そういうことで、よろしく願いたいたします。他に何かご意見ございませうでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは、次に、協議第32号各種事務事業の取扱いのうち都市建設関連の公営住宅の管理につきまして、長浜市議会からご提案いたたいておられますので、調整方針の修正について協議をいたいたします。事務局から説明を願いたいたします。

【事務局】　　それでは、もう一点お配りいたしました協議第32-1号でございませう。先ほどご報告がありましたように、協議第32号につきましての取扱いにつきまして、先ほどの発言のとおりでございませう。従いまして、この案件につきまして修正案を提案させていただきますというものでございませう。ここに記載のとおりでございまして、各種事務事業の取扱い（都市建設関連）公営住宅の管理の取扱いについて、下記のとおり、修正して提案するということではございませう。記の部分でございませうけれども、各種事務事業の取扱い（都市建設関連）公営住宅の管理の取扱いにおける具体的な調整方針については、別紙のとおりとする。という内容でございませう。めくっていただきまして、2ページでございませう。右のほうに具体的な調整方針（修正案）ということでお示しをさせていただきます。今般、修正させていただきます内容の部分下線を引いてある部分を加えさせていただきますということではございませう。前段のほうは、すでにご説明しているとおりでございませうけれども、その部分といたしまして、一方、そのチェック体制を整備するとともに、協議会に報告を行うものとする。という部分を加えさせていただきますということではございませう。この意図でございませうが、先ほど長浜市の委員のほうからご発言がございましたように、市議会におきまして、未収金等の今後の取扱いの部分につきまして、様々な意見があったということではございませうので、今後につきましても、こういったチェック体制を整備し、さらにその進捗の状況を協議会のほうにご報告いたたいて、その内容を高めていこうということでは、この文章を加えさせていただきますという内容になってございませう。あわせて、それに伴う協議資料ということでは3ページにもその資料を付けさせていただきますけれども右側でございませうように調整の具体的な内容につきましても同様の内容として修正させていただきますというものでございませう。以上でございませう。

【川島議長】　　この問題につきまして、ご意見・ご質問はございませうせんか。

【竹内委員】　　先ほどご紹介いただきました長浜市の合併特別委員会の副委員長の竹内でございませう。どうぞよろしく願いたいたします。

ただ今、ご報告がありました、長浜の合併特別委員会では、先ほど押谷前委員が報告したとおりでありますけれども、木之本町の町営住宅の家賃とか町民税、国保税、同和住宅新築貸付資金などこの間の8回のときに詳しく報告がされていたんですが、いわゆる滞納総額をあわせますと約4億5千万円ということでは、町民ひとり当たり5万4千円ほどになるようではありますけれども、これを現在の長浜市に換算しますと45億円ほどになると思うんです。人口比ではありますけれども、そういう点では、やはり、45億も滞納があれば異論が出て当たり前というふうには私たちは思っております、そういう点では、ある程度、実効性というんですか、そういうなのを見たうえで、やはり確認したいなという意見がやはり、長浜の中では強うございましたので、その辺を少し付け加えておきたいと思うんです。

【川島議長】　　この問題につきまして、基本的に懸案事項でありますので、懸案事項と

というのはこの協議事項になじまないという言い方もできようかと思いますが、そういうご提案がありましたのでその問題につきまして事務局何かありますか。

【事務局】 調整方針をお示しさせていただきましたので、これを確認なり協議いただきたいと思います。

【川島議長】 今、調整方針で提案があったわけで、その問題につきましていかがでしょうか。

【竹内議員】 私のほうの特別委員会では、そういう形で一旦否決されているので、今、提案された内容ですと、あまりこの間の不退転の決意で町長さんがおっしゃったこととあまり変わらないのではないかなと私は思うので、これで、イエスというわけにはいかないのではないかと私は思うんです。

【川島議長】 他に何かございますか。

【茂森委員】 長浜の議長の茂森でございます。この前の特別委員会では、提案されたものについて持って帰りまして、そして皆さんにかけるということになっておりますので、今、竹内さんからおっしゃいましたけども、ここでどうのこうのということよりも、我々としては全て持って帰って皆さんにおはかりをするということで決まっておりますので、次回の特別委員会で今提案された部分について、おはかりさせていただきたいとこのように思います。

【川島議長】 ただ今、持ち帰って協議したいということでございますが、他、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ご意見もないようですので、それでは、今ほどご協議いただきましたとおり、協議第32号各種事務事業の取扱いのうち都市建設関連の公営住宅の管理の取扱いについての調整方針については、ただ今、事務局から提案されましたとおりでよろしいでしょうか。それで、長浜は、この提案を協議会で決めたものとして持ち帰っていただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

そしたら、そういう提案があったということで、それを持ち帰っていただくところでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【川島議長】 はい。それではそういうことで、ただ今、竹内委員のご指摘のとおりその提案を持ち帰っていただくということでこの問題は済ませたいと思います。

今、長浜市議会が持ち帰って議論したいというお話でございますので、そうさせていただくということでよろしいかと思えます。

次に、23号の協議に入りたいと思います。よろしゅうございますか。23号、合併の期日について。

【茂森委員】 長浜の茂森でございます。長浜市議会としてのスタンスとしましては、やはり32号がまずとおらないと期日の議論ができませんので、とりあえず、32号を我々としてとおして、すぐに日程の23号をはかっていきたいとかように思っておりますので、その点ご理解を願いたいと思います。

【川島議長】 わかりました。それでは、23号につきましては、保留させていただいて、この長浜市議会から出ております6項目について協議したいと思いますが。その他何かございますか。休憩します。

(休 憩)

【川島議長】 それでは再開します。

23号につきましては、先ほど長浜市議会のご意見がございましたので保留するという事で一旦切らしていただきますが、その他の項目で何かございますでしょうか。

【竹内委員】 それでは、長浜市の合併問題特別委員会から12月の4日に任意合併協議会会長の川島信也様に申し入れをいたしました内容につきまして説明をさせていただきます。任意協議会は、「合併の是非」を含めて、自由闊達に検討する場であることを踏まえまして、長浜市議会より過去に提案した項目、および今回提示の項目について、会長である議長の独自判断ではなく、任意協議会での議論を経て、方針等回答を示していただくよう求めているところでございます。

その第1点目は、「任意協議会での住民意向調査の実施について」であります。総務省の合併マニュアルでは、任意協議会でも合併の是非や地域の将来像について深い検討が必要としておりますし、また、同じ総務省のマニュアルでも最終的に関係する全ての市町村議会での判断に委ねることになるけれども、合併協議がこう着状態に陥った場合は、これを打開する政策手段として、全ての合併に関する客観的な情報を明らかにし、その方法などについて慎重な討議を行ったうえで、住民投票や住民意向調査によって合併の是非について直接的に民意を問うことは必要だというふうに総務省の合併マニュアルにも書かれているとおりであります。そういう点で任意協議会での住民意向調査についての是非実施をお願いしたいというのが第1点でございます。

第2点目は、「住民の皆さんが自主的に問題意識、提案を持って論議できる「新たなまちづくり論議」の場を創設していただきたい。」昨年の7月に6町の議会からまちづくりについてのご提案をいただいたわけですが、私とこの議会では十分論議をしないままに合併をするのであれば編入合併しかありえないという回答が出されております。そういう点からしますと、これもまた総務省の運営マニュアルでございますけれども、市町村合併は誰のために何のためにということに対しまして、住民のための市町村合併ということにはかならないと。住民による住民のための合併こそが平成合併の理念であり、目的であるところのように位置づけられているんですが、今、議長さんのほうから、この項目だけ読み上げたらいいということで、いいのでしょうか。何か説明が必要かなと思ひまして。どうですか。

【川島議長】 皆さん、合併問題にご造詣の深い方ですので、読んでいただいたらそれでいいです。

【竹内委員】 わかりました。

それでは、3点目に入ります。「経済情勢の変化等に伴う財政計画の見直し。」これは、今日も1時から市役所の中で湖北地域の各企業の皆さんとか関係者が寄っていただいて、経済の緊急対策などをやっていただいて、論議されていたんですけども、大変な経済の落ち込みが見込まれますので、これは当然、滋賀県も100億円も減収だといっておりますし、新年度の予算編成も大変だといわれているときに、是非これは見直していただかなければならないと、こういうふうに思います。

4点目は、「任協の委員全員が5年度10年後の湖北を見据え、こんなはずではなかったとならない協議結果であることを認識しているのかの確認」をしていただきたいと思います。特に

全国の町村会のいわゆる平成合併をめぐる実態と評価という分厚いものも出されておまして、これのマニュアルもできておりますが、これについてもやはり検証していかなければならないというふうに思いますので、是非ひとつその点もお願いしたいと思います。

5点目は、「協議項目の進捗状況や対応をチェックする機関」を是非置していただきたいと。

最後に6点目でございますが、「木之本町内における産業廃棄物の不適正保管事案の事実確認および対策について」、これは、県の関係もございまして、いろいろあろうかと思えますけれども、ノータッチというわけにはいかないということで取り上げさせてもらったわけです。以上であります。

【川島議長】 ありがとうございます。それでは、大変恐縮ですが、長浜市議会からこの6つの提案がございましたので、これにつきまして意見を、この任意協議会で議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。1番目の「任意協議会での住民意向調査の実施について」ではいかがでしょうか。

【田中委員】 高月町の副町長の田中でございます。高月町におきまして住民意向調査の状況でございますが、平成19年に町内全集落32集落あるわけでございますが、約900人近い方に集まっていただきまして、説明会を実施して合併の必要性を説明してきました。平成20年に入りまして、6月には合併シンポジウムということで、全体会、全体説明会をやりまして町内に4つの学区がありますので学区ごとに説明会を実施しまして、その参加者に意向調査を実施してきたところでございます。それから、平成20年9月にはですね、合併任意協議会において協議された事項が大体決まっておりますので、この協議事項を住民に説明するというので、同様に4つの学区単位で集まっていただきまして説明会を開催しました。この説明会に際しましては、事前に説明資料と意向調査票を全戸に配布いたしまして、意向調査を実施したというところでございます。高月町ではすでにこれまでの調査により住民の意向を十分に把握できているということで、さらなる意向調査の実施については不必要ということであり、かつ、さらに実施するということは、住民に無用の混乱を惹起する危惧があるということでございます。従いまして、本町といたしましては住民意向調査を実施する意向は持っておりません。そもそもこうした住民意向の把握につきましては、各市町がそれぞれの必要性に応じて実施すべきかどうかの判断をするものであって、任意協議会として全体で行うべきものではないというふうに考えております。以上でございます。

【川島議長】 ただ今、高月町の副町長から、高月町は今まで十分住民の意向を汲んでおると、かつ、この意向調査は、任意協議会でやるのになじまない、各市町のそれぞれの判断でされたらいかがなものかというご意見がございましたがいかがでしょうか。

【石田委員】 失礼いたします。西浅井町の石田でございます。ただ今、高月町さんのほうからお話がありました、西浅井町も全く同感でございます。まず、任意協議会というのは、合併について代表による協議の場でございます。ここで、各市町が行うべき、それぞれのまちのそれぞれの市町の意向調査および住民投票、住民アンケート、これは、ここに出てくるまでに、各市町が、それぞれ考えてやるのであればやっただいい、やらないと決めた以上はやらないでこの場に出てきておりますので、西浅井町の場合も8月に住民説明会および各地へ出向きましての住民説明会もしております。その場では、おおむね、編

入合併という、私たちにしましては高いハードルでございましたが、皆さん、町長の説明を聞いて、賛意を示していただいたと受け止めております。このようなことから、この場で、任意協議会の場で住民意向調査をすると、することを決めるというようなことはなじまないのではないかと思います。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。石田委員から住民意向調査を任意協議会でやるということは僭越であるというような発言でございましたが、いかがでしょうか。

それでは、この任意協議会としては、住民意向調査はやらないと、やるのなら各市町の判断でおやりいただけたらよろしいという結論であったということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 はい。では、それで異議なしということでこの問題につきましては、各市町でご判断いただいてやっていただくということで決めさせていただきます。

次に2番目の問題ですが、「住民の皆さんが自主的に問題意識、提案を持って論議できる「新たなまちづくり議論」の場の創設、場を創設というのは、任意協議会とは別につくってくれという趣旨であります。そのご意見についていかがでしょうか。

【吉田委員】 すみません。虎姫町の吉田道明です。前日も発言させてもらったときにいいましたが、県の合併推進審議会に参加させていただいておまして、その場で何回かの議論をさせていただきました。そこでは、県全体から見た湖北の1市6町の合併というものを協議させていただきました。その中では、今回、この任協であったような話ではなくって、もっと、歴史や文化とか生活圏であったりとか、そういったものを議論させていただきました。いろいろ勉強をさせていただきましたが、その中に県内のいろんな有識者の方がおられました。1市6町の合併の枠組みに関しましては、全く異議がなかった。異議のしようがなかった状況であったと思っています。今回、任協で話し合いをさせてもらう中で、そういったような話が全く行われてなかったのも、とても残念だったんですが、そういう議論が文化圏など、その将来の新市になった未来の夢のある希望のある議論ができる場をつくっていただけたらなと思いますので、私もそういった提案をさせていただきたいなと思います。以上です。

【川島議長】 吉田委員からは、2番の部分について賛成であるという意見がございました。他、だれかございますでしょうか。よろしゅうございますか。そしたら、2番の住民の皆さんが自主的に問題意識、提案を持って論議できる「新たなまちづくり議論」の場を別につくるということについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 そうしましたら、これは、別につくらせていただいて、そして、実際の合併の期日、さらには、延長してもやっていくということで決めさせて、この任意協議会の意見として決めさせていただきます。

3番、「経済情勢の変化等に伴う財政計画の見直しについて」これについては、事務的なことでもございますので、事務局の報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうからでございます。ご指摘のとおり、経済情勢変化という大きな変化がございます。そういった実態もございますので、今後、国の動向等を踏まえまして、いわゆる財政計画の数値等の精査するということに加えまして、任意協

議会できざまな議論をいただいております。その結果の反映ということもございまして、すでに、平成20年度もその決算見込みという段階にいたっておりますので、そういった内容を反映いたしまして、財政計画というものを整理していきたいと考えております。

手続き的に申しあげますと、任意協議会で全ての協議が終えるということが前提となっておりまして、いわゆるこの財政計画につきましては、合併基本計画というものの中の一部でございますので、従来からご説明いたしておりますように、法定協議会の場におきまして、そういった任意協議会における調整結果等を踏まえまして財政計画案を提出させていただきたいと考えておりますし、さらには、次のほうで、「こんなはずではなかった」と協議結果への認識の確認という部分もございまして、そういった部分につきましても、より詳細な説明資料というものを提供させていただきまして、委員の皆様が議論が深まるよう努めてまいりたいというふうに考えております。ただ、財政計画に対する認識でございますけれども、すでにご説明しておりますように、合併後の長浜市が持続可能で健全な財政運営が図れるようということで、各市町のそれぞれの平成19年度決算、あるいは、それぞれの市町の今後の見通し、さらには、景気動向といった、今後の変化要因を前提といたしまして、合併によりまして効率化できる経費というものが生じますし、一方で合併によって必要となる経費もございまして、そういったものも見込みまして現在策定しておるということでございまして、この財政計画につきましては、2面性がございまして、1つが、まずは1市6町の財政の現状と課題を明らかにしようと。それと、そのうえでですね、合併に対する国の特例措置というものが、おおむね10年後にですね失効することになってまいりますので、その10年後には良好な類似団体規模の行政コストになるようにということでその収支改善を図っていくということと、そのうえでの基本的な考え方、方向性を示しておるということでございまして、なかでも、今、申しあげましたように、良好な類似団体規模の行政コストを目標にするということにつきましては、1市6町といった7つの自治体が存在するといった現状から、早期に脱却いたしまして、ひとつの自治体として取り組むべき方向、その内容を示しておるということでございまして、具体的には1市6町の財政運営上の現状課題というところから、例えば、普通建設事業費でありますとか、公債費、人件費などを削減していくという考え方で示しておりますし、一方で地方債残高の縮減の方向性も示しておるということでございまして、従いまして、合併後ですね、不断の行政改革ということもございまして、選択と集中による施策の見直しといったことがございまして、そういったプロセスを経て、最終的に10年後には持続可能で健全な財政運営へと到達していきたいということで策定しておるということでございまして、従いまして、こういった取り組みの方向につきまして、行政はもとより、住民の方にもこういった内容を協議いただくことが大切だろうというふうに考えております。こうした取り組みによりまして合併後の長浜市におきまして、将来にわたって、真に必要な行政サービスを安定的に提供し続ける環境が整えられるということもございまして、将来に明るい展望が開けるような施策が展開できるのではないかなというふうに考えております。

もう1つの局面といたしまして、この財政計画は、非常に長い、10年という長いスパンとなっております。当然、合併後におきましても社会経済変動、あるいは消費税等のお話がございますし、国・県制度の見直しといったこともございまして、そういったことで、当初の想定してます前提条件が変動するということもございまして、諸数値の変化もあ

りうるものだろうという認識でございます。従いましてこの10年のスパンというもので物事をはかるといふものはなかなか難しいということもございまして、もう少し、短期的・中期的に補完するものとしまして、中期の財政見通しでありますとか行政改革で申しあげますと、集中改革プランでありますとか財政健全化計画、そういったさまざまな計画を策定しながら、この財政計画が意味するところを担保していくべきではないかなというふうにご考えておるといふこととでございます。以上でございます。

【川島議長】 　ただ今、事務局のほうから説明がございましたが、これは、特に100年に1度というような大変な不況、恐慌といってもいいと思いますが、そういう中であつてこの財政問題どう見るかということは大変大事な問題であると同時に非常に難しい問題だと、いうことがございますので、今、事務局から話がございましたように、その報告を待つということと皆さんいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【竹内委員】 　ただ今、報告を聞いておりますと、法定協議会でというようなニュアンスがあつたように思います。任協の場を出していただけるのでしょうか。

【川島議長】 　これは、法定協議会の場になると思います。これは、もう少し、それもまた、何ヶ月かすると状況も変わってくるだろうと、非常になかなか難しい問題ですので、しかし、そういう認識を持っていただくというのはいいで、事務局としては、常時、そういう認識を持って、その報告を申しあげていきたいということとでございます。なお、竹内委員もご出席しておられました今日の緊急経済対策会議におきましては、そのご出席の皆さん方からこういうときだからこそ合併を早く急いでくれという経済人のご発言がございました。それをご披露しておきます。

　よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

【川島議長】 　では、そういうことで・・・

【竹内委員】 　すいません。いわゆる、こういう重大な経済問題については、やはり、シミュレーションを合併した場合と合併しなかった場合というのはきちっとね、やっぱり出してもらわんと判断がしにくいですよ。特に、私は先ほども申しましたけれども、合併後40数億円の交付税が10年後ですかね、減らされてしまうということは、40数億円も減らされたら湖北地方の財政経済的な影響というのはすごいものがあると思うんです。しかも、今、長浜市も含めまして高月は不交付団体になっておりますけれども、今、日電硝子が非常に大変だといわれておりましたね。今日も。だから、これいつ、がっとな落ちるかもわからないと。今の状態ですと長浜も含めまして政府にやはり援助をいただかなければならないと。県下13市の中でも長浜は、下から勘定したほうが早いんですから。財政力につきましても。そういう点では合併したらもうひとつ下になって、高島の上で、その上が米原とこういうふうになるんですから、そこら辺はきちっとね、任協の中で僕は是非出してほしいと思うんですがいかがでしょう。

【川島議長】 　先ほど、事務局から説明がございましたように、任協でそれを出す時間的余裕もないと思いますし、しかもこれから、合併後も、そういう数字がどんどん変わっていくわけなんで、しかしそういう認識も持ってもらうといふことはよく長浜市議会のお気持ちはよくわかりますので、今後も随時、出して行ってやっていきたいと。ただ、対数観察をすればこれは合併の原理原則に戻るとは思います、やはり、効率的な一

人当たりの行政経費の安い基礎自治体を確立するということになりますとどうしても規模のメリットが必要になるということでございます。そして、また、私は再三説明にいたしましたように、別に6町の皆さん方の一人当たりの所得とか生産力というようなものは、今の長浜と何ら見劣りがしないという、同じ同質の皆さん方が一緒になるということでありまして、私は、同規模の自治体が持つ行政の内容と、そこまで収斂するということでございますので、その点は是非ご理解をお願いしたいと思います。なお、数字は今後出させていただきますからそれはご理解ください。それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 そうしましたら、そういうことで、事務局から報告をさせていただくということでもよろしくお願いを申し上げます。

次に4番目の問題であります、これは、「任協の委員全員が5年度10年後の湖北を見据え、こんなはずではなかったとならない協議結果であることを認識しているのかの確認について」ということでございますが、これも事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 先ほど申しあげましたけれども、財政計画・経済情勢の変化ということで、見直すというお話でございます。改めて財政計画のほうを法定協議会の場に提案していきたいと考えておりますけれども、この財政計画がそもそも持っている意味合いの部分につきまして詳細な資料なり用意させていただきまして、委員各位の認識といいますか議論が深まるよう用意してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

【川島議長】 今の事務局の報告でよろしゅうございますか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 そしたら、そういうことでやっていきたいと思っております。

次に「協議項目の進捗状況や対応をチェックする機関の設置について」協議をしたいと思っております。ご意見ございますか。

【立見委員】 高月の立見です。合併協議の中での協議された合併事項について各町が合併までに行わなければならないことを実行することは、当然のことだと思います。また、他町の進捗についてもお互いに状況を確認しあうことは大変有意義なことであり、何らかの場所で報告しあうことは大切と考えます。今後の法定協議会の中やまた、新たな場を設けるなど相互にチェックをしあう場が必要と考えますので、機関の設置に向けて今後協議していただきたいと思っております。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。こういう機関は必要であるというご意見でございましたがいかがでしょうか。

【藤井委員】 今の、高月の立見さんからのご提案に関しましては、大変、1市6町がそれぞれチェックするということが、それは、結構だろうと思うんですが、その中にはですね、今日、長浜市さんが保留されました、新たにですね今回提案されております修正案ですね、これも含まれたうえでのチェック体制ということで理解してよろしいでしょうか。

【川島議長】 32号ですね。その問題も含めてご議論いただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。そちら。

【伊吹委員】 余呉町の伊吹でございます。この協議項目の進捗状況・対応をチェックするということが、本協議会の冒頭で事務事業の調整方針という中で行政改革の推進であ

るとか、いわゆる魅力的なまちづくりの展開、こうしたものを改めてベースといたしまして基本的にこのところで合意をなされております。我々は今、私たちの町におきましても合併後を見据えて一生懸命取り組んでおるところでございます。さらにもうひとつ言えば来年度予算に向けても合併ということをにらんで、長浜市というよりもわが町をいかにして強くするかとといったところで一生懸命取り組んでおるところでございます。ただ、その中で、チェックといいますと、じゃあ、何をもちってチェックするのかというところもございまして、私は、チェックという言葉もいいのかもしれませんが、そこには協議という、お互いがこんなことで困ってる、じゃあそれは協議項目の中でこれをチェックするというもの、これをどう調整していくのか、そういう意味での機関というものを作っていただければ、これが1市6町が本当にうまくおさまるのではないかと。これ、チェックという言い方をしますと、ある基準を設けてそれはだめだとすると、これは円滑な合併につながっていかないとしますので、これは特別委員会、今後の任協あるいは、法協そのものも含めてそうしたものはしばらくの間、今、長浜市1市2町さんでおそらくそういう作業をやっておられるのではないかと思います。そうしたものは、合併が終わったのではなくて、したから終わりではなくて、その後も含めてそうしたものはきちっと協議調整しながら実のある合併にしていく、これが私は本筋ではないかと思ひまして、そういう意味での協議機関といいますか、機関については大賛成でございます。以上でございます。

【川島議長】 この協議項目の進捗状況について、協議・調整する機関を設けてはどうかというご意見でございまして、もちろん、このチェックというのも言葉のなんでございまして、協議・調整でよろしいと思ひますが、そういうものをつくるということによろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 そうしましたら、その中に32号を入れるかどうかですが、いかがいたしましうか。32号を入れるということによろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 そしたら、32号も入れて協議・調整する機関を設けると、進捗状況についてということで集約をいたしたいと思ひます。

次に「木之本町内における産業廃棄物不適正保管事案の事実確認および対応について」報告をお願いいたします。

【事務局】 ご指摘の産業廃棄物不適正保管の問題でございませうけれども、これ、いわゆる、懸案事項、懸案問題に属するのではないかとございませう。こういった事柄につきましては、すでに事務事業の調整方針という中で確認をいただいておりますように合併時までそれぞれの自治体が解決できるよう努めていただくということで確認しているところでございます。ただ、この案件についてでございませうけれども、県のほうに問い合わせましたところ、ご指摘のように木之本町地先におきまして、産業廃棄物の不適正な保管がなされているという事実があるわけでございますけれども、産業廃棄物に関わる指導・監督の権限につきましては、滋賀県知事さんにあるということでございませう。従いましてこの現状等につきましては、県のほうからご報告いただければと考えております。なお、こういった事案につきましても、地域の課題でもあるということでございませうので、そういった意味からも共通の認識を得ておくということも必要ではないかとございませうに考えており

ます。

【北沢委員】 湖北地域振興局の北沢でございます。今、提案がありました、⑥木之本町における産業廃棄物不適正保管事案の事実確認および対応についてということなんですけど、まず、産業廃棄物の処理業の許可あるいは施設の設置許可をはじめといたします指導監督権限は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づきまして、滋賀県知事、県知事でございます。従いまして、市町村長にはございません。まずそれを申しあげておきたいと思えます。

そして、申し出のこの事案につきましては、木之本町木之本にあるK社のことだと推測いたしますが、知事から産業廃棄物の保管の基準違反があるということですので改善命令の行政処分がなされており、引き続き、この行政指導にあたっているところでございます。また、この事案には、該当しないと思えますが、産業廃棄物の不適正処理ということに起因して周辺の生活環境の保全上、支障が生じまたは生じるおそれがある場合には、別途、知事による措置命令の行政処分が行われることがございます。その場合には、その対応がされない場合には、知事が代執行、行政代執行により、支障の除去または発生の防止の措置がとられるということとともに、その被処分者に対して費用を徴収するということとなります。このように、廃棄物にかかる措置命令の過失及び行政代執行及び費用の徴収の権限につきましても、これは、行政庁は知事であるため木之本町長に権限がございませんので申し添えておきます。

【川島議長】 ありがとうございます。この問題につきましては、懸案事項でございますので、そもそも、この合併の任意協議会になじまないんだという問題もありますが、それはさておき、ただ今、県からご説明がございましたように、これは、県が専一的にもってることございまして、町は、関係ないと。しかし、町としては、県にも是非とも要望をしていただいて、代執行なりなんなり強制力を使用してでもきちっとしていただきたい、ということを県もおっしゃったというように理解しておりますので、それでよろしゅうございますでしょうか。

【北沢委員】 今、途中で申しあげましたように、この事案については、代執行になるということにはなりません。現状の指導をしたものは、保管量、量が多すぎるだとか、高さが高いだとかいうことの指導であってですね、代執行にあたる事案ではございません。これは、法の根拠が違いますし、それに該当するものではないということを申し述べます。

【川島議長】 代執行まではというお話でしたが、要するにこれは県が責任を持って対処するという間に間違いはないと思えますので、そういうことで、ご理解をいただきたいと思えます。

【山本委員】 湖北町の山本でございます。合併の期日が出ておりましたが、6町はですね、22年の1月1日ということで一応確認をしておるわけでございますけども、今、ずうっと状況をみておりますと、長浜市議会さんのご都合といいますか、そういうところでなかなか、スケジュールといいますかそういうものが、全く先が見えてきません。ひとつその辺のところをですね、我々6町のほうも真摯に長浜市議会さんの要望についてはですね真摯に聞かさせていただいているということでございます。そのことも含めて、我々の町議会も先般、先ほどいろんな財政の問題とかもございましたですが、いろんなご意見がございました。特にこの合併の任意協議会もですね4回で終わる予定が8回、9回とい

うことをございますし、予算の面もあると思います。そういうことも含めて長浜市議会さんのほうが将来的にまあ、これくらいで何とか云々ということがあれば、ひとつ、ご意見を賜れば、我々としては、先が何となく見えてくるような気がしますので、我々のこの心の内をおはかりいただいて、ひとつ、ご回答いただきたいというふうに思います。

**【茂森委員】** 長浜市議長の茂森でございます。まさに今おっしゃったとおりでございますまして、私たちもより良い合併をするために皆さんの十分な議論を重ねて、悔いのない議論の中で合併していきたいとこういふことで、保留になっているわけでございますけれども。今、おっしゃった時間的な問題も当然あります。これらを含め意を含んでですね、次の特別委員会では臨んでいきたいと、かように思っております。よろしくお願ひします。

**【川島議長】** どうもありがとうございました。本当にみなさん真摯な意見をいただいたわけですが、押谷友之委員からも、先ほどお話がございましたように、一生懸命やっていただいておりますということは是非ともご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、その他で何かございますでしょうか。

**【竹内委員】** 長浜の市議会は、皆さんもご承知のように推進派と慎重・反対派というのが非常に拮抗してございまして、なかなか、論議は尽くしてございましてけれども、そういう中での進め方になっていることはひとつ、ご理解願ひたいと思ひます。そういう中で、会長である市長が、議員の一人ひとりに電話なり訪問してよろしく頼むとかいうね、こういう行動をずうっとやっておられるのは私はいかがなものかと。執行者である市長がこういうことをしてはいけないと。何度か私は言ってきたんですけどね、こういうことは、ちょっと、会長として控えていただきたいと、こういうお願ひでございましてからよろしくお願ひします。

**【川島議長】** 貴重な意見として聞かせていただきます。

他に何かございますか。

それでは、次ぎの第10回の任意協議会について事務局から。

**【事務局】** 次回の協議会の開催日程でございますけれども、前段、調整会議の場で確認いただきまして、年初めでございまして、1月の13日でございまして。午後4時から、当該場所、市民交流センターで開催をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

**【川島議長】** ただ今、お話がございましたように、次の任意協議会、第10回になるわけで恐縮でございますが、1月の13日、4時からでございますのでよろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。皆様のご協力をおもちまして任意合併協議会がスムーズに進行することができましたこと改めてお礼申しあげ閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。